

令和5年度行政監査結果報告書

～ テーマ ～

提案競技の実施状況について

令和6年2月
大分県監査委員

目 次

第1	監査のテーマ及び監査の目的	1
1	監査のテーマ	1
2	監査の目的	1
第2	監査の実施概要	1
1	監査の種類及び基準	1
2	監査の主眼	1
3	監査対象事業	1
(1)	監査対象事業の選定	1
(2)	監査対象事業及び監査対象所属	2
4	監査の実施時期及び実施方法	4
(1)	実施時期	4
(2)	実施方法	4
第3	監査対象事業等の概要	4
1	提案競技による契約制度	4
2	提案競技の方式	4
3	本県における提案競技の運用基準等	5
4	監査対象事業の状況	5
第4	監査の結果	8
1	提案競技の採用や実施方法について	8
(1)	提案競技の採用理由	8
(2)	募集要項や仕様書等の作成	8
(3)	関係マニュアル等の活用	10
2	提案競技における公平性、透明性及び競争性の確保について	11
(1)	事業者の募集や選定手続	11
(2)	審査基準の設定	14
(3)	審査委員の選定	16
(4)	審査結果の通知と公表	17
3	事業の履行確認や効果の検証等について	18
(1)	契約手続に係る適正な事務処理	18
(2)	事業実施状況の確認	18
(3)	事業効果の的確な確認・検証	19
	まとめ	20

第1 監査のテーマ及び監査の目的

1 監査のテーマ

「提案競技の実施状況について」

2 監査の目的

近年、民間事業者の創造性や専門性・技術力等を必要とする分野において、価格競争によらず、事業に最も適した能力を有する者や最も優れた企画を選定する提案競技が数多く実施されている。

提案競技は、上記のとおり民間事業者の能力、アイデア等を有効に活用するために適した手法であるが、複数の評価項目により総合的な選定が行われ、選定過程が分かりにくい面もあることから、手続の公平性、透明性等が求められる。

このため、本県における提案競技の実施状況を把握した上で、適切かつ効果的に運用されているか等について検証するとともに、課題解決に向けた提言等を行う。

第2 監査の実施概要

1 監査の種類及び基準

この監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項に定める行政監査として、大分県監査委員監査基準（令和2年大分県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

2 監査の主眼

この監査は、主に次の着眼点に基づき実施した。

(1) 提案競技の採用や実施方法の検討が適切に行われているか。

- ① 提案競技を採用した（採用し続ける）理由は妥当か。
- ② 募集要項や仕様書等が事業内容に応じて適切に作成されているか。
- ③ 関係するマニュアル等が有効に活用されているか。

(2) 提案競技の実施に当たって公平性、透明性及び競争性が確保されているか。

- ① 選定対象とする事業者の募集や最優秀提案者の選定手続が適切に行われているか。
- ② 審査基準が事業内容に応じた設定とされているか。
- ③ 審査委員の選定が専門性等を考慮してバランス良く行われているか。
- ④ 選定結果の通知や公表が適切に行われているか。

(3) 事業の履行確認や効果の検証等が適切に行われているか。

- ① 提案内容の仕様書への反映など契約手続に係る事務処理が適正に行われているか。
- ② 事業実施状況の確認が確実に行われているか。
- ③ 提案競技を実施した事業効果の確認・検証が的確に行われているか。

3 監査対象事業

(1) 監査対象事業の選定

令和4年度に提案競技を行った事業について、各所属において金額の大きいものから10件までを対象として事前調査を行い、これにより把握した60所属（214事業）から各1事業を選定して60事業を監査対象とした。

なお、同一所属において複数の事業を実施している場合は、全体の事業分野のバランス等を勘案して対象事業を選定した。

(2) 監査対象事業及び監査対象所属

監査対象事業及び監査対象所属は、次のとおりである。

	部局名	所属名	事業名	契約相手名	最終契約額 (円)	プロポーザル	コンペ	事業分類
1	総務部	県有財産経営室	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム運営等支援業務	(株)産学連携機構九州	3,091,000	○		イベント企画・運営
2	総務部	電子自治体推進室	大分県POSレジ及びキャッシュレス決済端末等導入業務	ポスタス・三井住友カード・大分カード共同事業体	4,452,822	○		電算システム・機器
3	総務部	市町村振興課	第26回参議院議員通常選挙における臨時啓発スポット放送等広報業務	(株)cube	11,904,750	○		広報・啓発
4	総務部	東部振興局	姫島新規漁業者確保支援事業	(有)エム・シー・エヌ	4,070,000	○		広報・啓発
5	総務部	豊肥振興局	観光農業連携地域活性化事業	一般財団法人TAO文化振興財団	4,900,000	○		イベント企画・運営
6	総務部	西部振興局	西部地域の豊かな食による誘客促進事業	(株)ハート	1,245,718	○		イベント企画・運営
7	企画振興部	おおいた創生推進課	スキルアップ移住推進事業	特定非営利活動法人おおいたWEBクリエイティブボックス	13,975,975	○		職業訓練・研修
8	企画振興部	芸術文化スポーツ振興課	大分県立美術館を中核とした観光循環創出事業「国東・OPAM周遊バスの運行」業務	一般社団法人国東市観光協会	2,752,422	○		イベント企画・運営
9	企画振興部	広報広聴課	「自動車税種別割納期内納付について」ラジオスポット制作放送業務	(株)OCAD	517,660		○	広報・啓発
10	企画振興部	交通政策課	ホーバークラフト船体デザイン制作業務	(有)デザインマップ	1,500,000		○	広報・啓発
11	福祉保健部	健康づくり支援課	指定難病・小児慢性特定疾病医療受給者証更新業務	(株)ニチイ学館	24,200,000	○		その他
12	福祉保健部	感染症対策課	新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設開設・管理運営業務	(株)JTB 大分支店	508,177,309	○		施設管理運営
13	福祉保健部	国保医療課	データヘルス推進事業(ICTを活用した効果的な保健指導実施体制整備)	(株)ハビタスケア	9,117,350	○		施策提言・実施
14	福祉保健部	こども未来課	放課後児童支援員資格認定研修業務	ライフデザインラボ(株)	3,570,000	○		職業訓練・研修
15	福祉保健部	障害者社会参加推進室	障がい理解のための企業等向け出前講座業務	オムロン太陽(株)	390,940	○		広報・啓発
16	生活環境部	生活環境企画課	優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業	(有)大分合同新聞社	2,475,000	○		広報・啓発
17	生活環境部	うつくし作戦推進課	幼児向け環境劇巡回公演事業	(有)想造舎	4,275,760	○		イベント企画・運営
18	生活環境部	脱炭素社会推進室	脱炭素先行地域づくり調査検討業務	中外テクノス(株)九州支店	8,152,100	○		調査・統計・分析
19	生活環境部	自然保護推進室	大分県アウトドア情報発信事業	ツナガル(株)	9,999,000	○		広報・啓発
20	生活環境部	私学振興・青少年課	私立学校理工系女子育成支援事業	(有)大分合同新聞社	7,303,000	○		イベント企画・運営
21	生活環境部	食品・生活衛生課	「おおいた食(ごはん)の日イベント」運営業務	大分朝日放送(株)	4,073,905	○		イベント企画・運営
22	生活環境部	循環社会推進課	先端技術等を活用した不法投棄対策強化事業	(株)オーイーシー	12,045,000	○		施策提言・実施
23	生活環境部	人権尊重・部落差別解消推進課	「部落差別等あらゆる差別をなくす運動月間」身元調査追放ポスター等制作業務	(株)茅嶋工務店	353,100		○	広報・啓発
24	生活環境部	防災局防災対策企画課	防災活動推進講演会業務	(株)大宣	2,855,600		○	イベント企画・運営
25	生活環境部	防災局消防保安室	大分県消防団YouTube広告制作・配信業務	いづみ印刷(株)	768,240	○		広報・啓発
26	生活環境部	消費生活・男女共同参画プラザ	若年層向け女性に対する暴力防止に係る広報・啓発業務	(株)大分毎日広告社	3,765,300	○		広報・啓発
27	生活環境部	動物愛護センター	おおいた動物愛護センター敷地内清掃業務	(株)援ジョイワーク大分	7,383,750	○		施設管理運営
28	商工観光労働部	経営創造・金融課	地域牽引企業創出事業中期経営計画書評価(技術)業務	(株)矢野経済研究所	1,760,000	○		調査・統計・分析
29	商工観光労働部	新産業振興室	ドローン物流地域実装モデル構築推進事業	(株)ノーベル	10,867,090	○		調査・統計・分析
30	商工観光労働部	D X推進課	シビックテック推進事業	(株)ASO	5,121,600		○	施策提言・実施

	部局名	所属名	事業名	契約相手名	最終契約額 (円)	フォー バル	コンベ	事業分類
31	商工観光労働部	先端技術挑戦課	遠隔操作ロボット「アバター」プロジェクト創出事業	一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINK	25,137,686	○		施策提言・実施
32	商工観光労働部	商業・サービス振興課	越境ECサイトを活用した県産加工食品海外販路拡大事業	(株)フォーバル	6,999,300	○		施策提言・実施
33	商工観光労働部	雇用労働政策課	おおいた産業人財センター運営業務	公益財団法人大分県総合雇用推進協会	88,264,619	○		施設管理運営
34	商工観光労働部	観光局観光政策課	大分県アウトドアガイド認証制度検討委員会運営等業務	(株)JTB 大分支店	5,410,568	○		イベント企画・運営
35	商工観光労働部	観光局観光誘致促進室	大分県サイクルツーリズム推進事業	ツナガル(株)	16,724,400	○		施策提言・実施
36	商工観光労働部	県立工科短期大学校	大分県立工科短期大学校ホームページ改修業務	(株)moreMost	2,483,624	○		広報・啓発
37	商工観光労働部	大分高等技術専門学校	離職者等能力開発促進事業(委託訓練4-52ITエンジニア養成科)	ゴードービジネスマシン(株)	11,088,000		○	職業訓練・研修
38	農林水産部	地域農業振興課	大分農業文化公園(るるパーク)整備計画案策定業務	PwCアドバイザリー合同会社	19,754,064	○		施策提言・実施
39	農林水産部	新規就業・経営体支援課	おおいた農業ステップアップカレッジ運営業務	(株)パソナ農援隊	1,914,540	○		職業訓練・研修
40	農林水産部	水田畑地化・集落営農課	大分県産なつほのかのロゴマーク等制作業務	小野高速印刷(株)	440,000		○	広報・啓発
41	農林水産部	おおいたブランド推進課	6次産業化商品オンライン商談会等運営業務	ユフ企画	1,554,000		○	イベント企画・運営
42	農林水産部	畜産振興課	「おおいた和牛」県内PRイベント業務	JR九州エージェンシー(株)大分支店	8,000,000	○		イベント企画・運営
43	農林水産部	林務管理課	ウェブサイト等を活用した林業就業支援情報発信事業	(株)トリアナ	2,934,800	○		広報・啓発
44	農林水産部	林産振興室	うまみだけ販売力強化等事業	(株)電通九州大分支社	14,377,000	○		広報・啓発
45	農林水産部	森との共生推進室	大分県指定管理鳥獣捕獲等事業(耶馬院内玖珠地域)	一般社団法人大分県猟友会	7,269,000	○		施策提言・実施
46	土木建築部	土木建築企画課	建設産業女性活躍推進事業	合同会社アイ.ジー.シー	17,732,000	○		施策提言・実施
47	土木建築部	港湾課	カーボンニュートラルポート形成計画策定支援業務	(株)エコー 大分事務所	19,257,700	○		建設コンサルタント業務
48	会計管理局	審査・指導室	大分県キャッシュレス収納等導入業務	(株)電算システム	330,000	○		電算システム・機器
49	人事委員会事務局	公務員課	大分県職員採用ポータルサイト構築業務	(株)moreMost	3,370,455	○		広報・啓発
50	教育庁及び教育機関	教育デジタル改革室	優良授業ポータルサイト制作運営業務	(株)moreMost	7,586,532		○	施策提言・実施
51	教育庁及び教育機関	学校安全・安心支援課	「24時間子供SOSダイヤル」平日夜間・休日業務	ダイヤル・サービス(株)	4,818,000	○		その他
52	教育庁及び教育機関	義務教育課	小中学校英語民間テスト実施業務	公益財団法人日本英語検定協会	5,932,000	○		調査・統計・分析
53	教育庁及び教育機関	高校教育課	大分県STEAM教育(次世代人材育成)推進業務	(株)Barbara Pool	31,467,696	○		イベント企画・運営
54	教育庁及び教育機関	社会教育課	女性の地域活動活性化支援事業	一般社団法人大分県地域婦人団体連合会	3,265,498		○	イベント企画・運営
55	教育庁及び教育機関	文化課	おおいたデジタル図書作成業務	(株)ITP九州事業部	6,930,000	○		電算システム・機器
56	教育庁及び教育機関	香々地青少年の家	香々地青少年の家食堂業務	(株)魚国総本社	0		○	施設管理運営
57	教育庁及び教育機関	九重青少年の家	九重青少年の家食堂業務	(株)ニューメディカルフーズ	480,000		○	施設管理運営
58	警察本部	警務課	大分県警察採用募集広告運用業務	(株)読売広告西部 大分支社	3,326,000	○		広報・啓発
59	警察本部	生活安全企画課	特殊詐欺被害防止広報等業務	(株)九州博報堂 大分支社	6,990,500	○		広報・啓発
60	警察本部	交通企画課	交通事故防止総合対策事業(動画コンテンツ(テレビCM放送等))	大分ケーブルテレコム(株)	2,945,800		○	広報・啓発
再掲	会計管理局	審査・指導室	(契約事務の指導を所管する機関)					

合計 47 13

4 監査の実施時期及び実施方法

(1) 実施時期

令和5年8月～12月

(2) 実施方法

監査対象所属から提出された監査調書及び資料を基に、監査委員事務局職員が職員監査を行い、その結果を踏まえて監査委員による監査を実施した。

第3 監査対象事業等の概要

1 提案競技による契約制度

普通地方公共団体の契約方法については、地方自治法第234条第1項において、「売買・貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする」と規定され、同条第2項で「指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる」と定められている。

これを受けて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号では、「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」は随意契約によることができると規定されている。

本県では、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）において随意契約に係る基本的な手続等を定めている。また、随意契約事務の透明性・公平性を確保するため、随意契約執行指針を定めている。

さらに、同指針に基づき定める「随意契約ガイドライン」では、随意契約を締結することができる場合を具体的に定めており、その一つとして「提案競技を経て契約の相手方を特定するとき」が明記されている。

2 提案競技の方式

発注者が示した仕様に基づき事業者から提案された企画書等について審査・選定を行う提案競技には、プロポーザル方式とコンペ方式がある。両者の一般的な違いは次のとおりである。

[表1 プロポーザル方式とコンペ方式の主な違い]

	プロポーザル方式	コンペ方式
発注者が提示する内容	施設や施策等の目指す姿や方針	明確な業務条件
応募者が提案する内容	基本計画や実施方針、実施体制、事業実績等	詳細な企画内容
選定対象	最も適した能力を有する者	最も優れた企画
選定後の手続	提案者との協議により仕様を確定し、業務委託契約を締結	選定した提案内容をそのまま仕様に反映し、業務委託契約を締結
主に活用される事業	建築設計、システム構築、調査、イベント運営等	デザイン、ポスター、ロゴの制作等

建築や土木工事における設計者の選定においてはプロポーザル方式が、デザインやポスター作成等においてはコンペ方式が採用されている。

しかし、イベント運営等のソフト事業においては、提案者の能力を審査するプロポーザル方式を基本としながら、企画提案募集の際に詳細な仕様を示すことで、コンペ方式の要素を併せ持つ提案結果となっているケースもみられた。

3 本県における提案競技の運用基準等

担当職員が業務を遂行する上で参考とする基準として、会計管理局審査・指導室が、募集要項の作成方法や審査委員会の設置、審査基準等について示した「提案競技のてびき」を作成している。

併せて、公共工事の関係では、土木建築部公共工事入札管理室が、同部の発注する建築設計業務等でプロポーザル方式を採用する場合の実施手順や留意事項等を示した「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式の運用ガイドライン」を策定している。

4 監査対象事業の状況

監査対象とした 60 事業の提案競技実施状況は、以下のとおりである。

[表 2 部局別の事業数 (割合)]

部 局	事業数	部 局	事業数	部 局	事業数
総務部	6(10%)	商工観光労働部	10(17%)	人事委員会	1(2%)
企画振興部	4(7%)	農林水産部	8(13%)	教育庁	8(13%)
福祉保健部	5(8%)	土木建築部	2(3%)	警察本部	3(5%)
生活環境部	12(20%)	会計管理局	1(2%)		

[表 3 実施方式の区分]

方 式	事業数 (割合)
プロポーザル方式	47 (78%)
コンペ方式	13 (22%)

※ プロポーザル方式とコンペ方式の区分については、各所属が監査調書に記載したものを基に実地監査で確認の上、必要に応じ再分類した。

[表 4 募集方法の区分]

方 式	事業数 (割合)
公募方式	54 (90%)
指名方式	6 (10%)

※ 募集方法については、応募可能な事業者を一般に広く募集したものが公募方式であり、資格や実績をもとにあらかじめ指定した複数事業者に対して通知をするものが指名方式である。

[表5 業務内容別の事業数 (割合)]

内 容	事業数	内 容	事業数
広報・啓発	18(30%)	調査・統計・分析	4(7%)
イベント企画・運営	13(21%)	電算システム・機器	3(5%)
施策提言・実施	10(17%)	建設コンサルタント業務	1(2%)
施設管理・運営	5(8%)	その他	2(3%)
職業訓練・研修	4(7%)		

[表6 募集開始から企画提案書の提出期限までの日数]

日 数	事業数 (割合)
10 日以内	1(2%)
11～15 日	13(22%)
16～20 日	14(23%)
21～25 日	8(13%)
26～30 日	13(22%)
31 日以上	11(18%)

[表7 応募団体数]

応募団体数	事業数 (割合)
1	24(40%)
2	9(15%)
3	13(22%)
4	5(8%)
5	2(3%)
6	1(2%)
7	1(2%)
9	1(2%)
10 以上	4(6%)

[表8 審査方法の区分]

区 分	事業数 (割合)
実地審査	32(53%)
オンライン審査を活用したもの	16(27%)
書面審査	12(20%)

[表9 審査における最低基準の設定状況]

基準の有無	事業数 (割合)
審査基準に最低基準を設けているもの	40(67%)
審査基準に最低基準を設けていないもの	20(33%)

[表10 審査項目と配点の公表状況]

公表状況	事業数 (割合)
審査項目と配点を公表しているもの	36(60%)
審査項目だけを公表しているもの	16(27%)
審査項目も配点も公表していないもの	8(13%)

[表11 審査委員の人数]

人数	事業数 (割合)
3人	17(28%)
4人	15(25%)
5人	19(32%)
6人	4(6%)
7人	1(2%)
8人	1(2%)
10人以上	3(5%)

[表12 外部審査委員の状況]

外部審査委員の有無	事業数 (割合)
外部委員あり	54(90%)
外部委員なし	6(10%)

[表13 審査委員全体に占める外部審査委員の割合]

外部審査委員の占める割合	事業数 (割合)
0%	7(12%)
1～25%	12(20%)
26～50%	24(40%)
51～75%	13(22%)
76～100%	4(6%)

第4 監査の結果

第1及び第2に記載した手順等により監査した限りにおいて、審査・指導室が作成した「提案競技のてびき」を参考にしながら提案競技を実施することにより、民間事業者の能力、アイデア等をおおむね有効に活用していることが確認できた。しかしながら、正確かつ効果的な提案競技の実施や手続の公平性、透明性等について課題も認められた。

監査を実施した結果、改善又は検討を求めるとした事項、件数等は、次のとおりである。その他改善や検討は求めないが助言等を行うものについて監査意見とした。

改善事項	9件	当該事務の執行基準に照らして適正を欠くと認められる事項等であって、措置を求めるもの
検討事項	4件	全庁における事務処理に統一性を欠くと認められる事項等について、改善に向けた検討を求めるもの
監査意見	7件	監査委員が県に対して助言等を行うもの

以下、監査を行った結果について、第2の2に挙げた監査の着眼点ごとに、「課題が認められたもの」と「良好な取組がなされていたもの」について記載する。

1 提案競技の採用や実施方法について

(1) 提案競技の採用理由

提案競技を採用する理由と期待される効果について、実施伺の段階で具体的に記載され、組織として明確に意思決定されているかという観点から監査を実施した。

① 課題が認められたもの

提案競技の実施伺に提案競技を採用した理由及びその効果の記載がないため、組織として提案競技実施の妥当性について検討された過程が不明である。

(「提案競技のてびき」において、提案競技の採用理由及びその効果を記載するよう作成例として示されている。)

【改善事項1】

提案競技の結果は、随意契約の根拠となるものであることから、提案競技の実施について組織として意思決定したことを明確にするため、実施伺に提案競技を採用する理由と期待される効果を記載すること。

・改善事項対象所属 2所属

[県立工科短期大学校、香々地青少年の家]

(2) 募集要項や仕様書等の作成

提案競技の募集要項や仕様書等について、応募者が提案書を作成するに当たり適切な内容となっているかという観点から監査を実施した。課題が認められるケースが複数ある一方で、仕様書の内容を工夫することにより充実した提案を引き出している良い事例もあった。

① 課題が認められたもの

ア 募集要項において県の競争入札参加資格がなくても応募可能としているものの、入札参加資格がない場合に応募者の適格性を判断するために必要な提出書類についての記述がない。

- ・ 該当所属 1 所属
[商業・サービス業振興課]

イ 公告時の仕様書において、過去に実施した事業の継続性や発展性を考慮して提案をするよう定めているにもかかわらず、募集要項等に過去の事業実施内容等を示していないため、事業の受託実績がある事業者が有利な状況になっている。

【改善事項 2】

多くの事業者を提案競技に参画させるためには、募集要項等において当該事業の受託実績がある場合のみ企画立案ができるような条件設定をすべきではない。新たな事業者が公平な参画機会を得られるよう、提案競技の募集に当たり応募に必要な情報提供を広く行うこと。

- ・ 改善事項対象所属 1 所属
[土木建築企画課]

ウ 企画提案書の著作権への配慮

募集要項等において、企画提案書の著作権に関する記載が全くない事例や、不採用となった場合の著作権の取扱いが不明瞭な事例が一部でみられた。

(ア) 企画提案書の著作権に関する記載がない。

- ・ 該当所属 16 所属

[豊肥振興局、障害者社会参加推進室、うつくし作戦推進課、自然保護推進室、商業・サービス業振興課、雇用労働政策課、観光局観光政策課、観光局観光誘致促進室、新規就業・経営体支援課、おおいたブランド推進課、公務員課、学校安全・安心支援課、高校教育課、社会教育課、香々地青少年の家、九重青少年の家]

(イ) 不採用となった企画提案書の著作権が全て県に帰属するかのよう記載となっている。

- ・ 該当所属 5 所属

[市町村振興課、広報広聴課、食品・生活衛生課、義務教育課、交通企画課]

【監査意見 1】

応募者との間でトラブルが生じないように、募集要項に「提出された企画提案書は選定業務以外には使用しない」、「採択された企画提案書の著作権は県に帰属する」など、著作権の取扱いを明記することが望ましい。

② 良好な取組がなされていたもの

ア 公告時の仕様書において、実施項目ごとに提案を行う上でのポイントや留意点を業務内容に併記することで応募者から充実した提案を引き出す工夫をしている。

- ・該当所属 1 所属
[障害者社会参加推進室]

イ 企画提案書の分量を 10 ページ以内に制限することで、行政と応募者双方の負担軽減を図るとともに、ポイントを絞った明確な提案を引き出す工夫をしている。

- ・該当所属 4 所属
[東部振興局、広報広聴課、消費生活・男女共同参画プラザ、地域農業振興課]

ウ 募集要項等において、企画提案書に第三者の著作権や肖像権等を伴う記載をする場合の留意事項を明示し、注意を促している。

- ・該当所属 10 所属
[芸術文化スポーツ振興課、交通政策課、感染症対策課、防災局防災対策企画課、DX推進課、商業・サービス業振興課、雇用労働政策課、水田畑地化・集落営農課、教育デジタル改革室、学校安全・安心支援課]

【監査意見 2】

募集要項等において、「第三者の著作権や肖像権等を伴う企画提案を行う場合は、県による提案書の利用も含めて使用許諾手続を適切に行うこと」などの注意書きを記載しておくことが望ましい。

(3) 関係マニュアル等の活用

提案競技の実施に当たり、審査・指導室が作成した「提案競技のてびき」等の関係マニュアルが十分に活用され、適切に事業が実施されているかという観点から監査を実施した。多くの所属で関係マニュアルが活用されているが、中には記載内容の理解不足や、ルールを遵守していない事例も見られた。また、「提案競技のてびき」について内容の一層の充実を望む声もあった。

① 課題が認められたもの

実施事業者を選ぶプロポーザル方式と企画を選ぶコンペ方式の区別について、明確に認識していない所属が多くみられた。

両方式の仕組みを明確に認識できていない場合、コンペ方式による企画選定後にその企画内容を大きく変更して仕様を作成し契約するなど、企画自体を選定するコンペの仕組みから逸脱するおそれがある。

一方で、最も優れた提案者を選定するプロポーザル方式を採用しているにもかかわらず、「提案競技のてびき」の記述から、コンペ方式であると誤解している事例

が確認された。

なお、「提案競技のてびき」に関して、提案競技の事例紹介、外部審査委員の人数や最低基準点の設定の目安について記載してもらいたいとの声もあった。プロポーザル方式とコンペ方式の違いについての記述が公共工事をベースにした表現になっているため、ソフト事業の例についても記載することにより、実施方式の認識誤りが生じにくくなるのではないかとの意見もあった。

【検討事項1】

プロポーザル方式とコンペ方式の違いについて、「提案競技のてびき」の記載を具体例を交えた分かりやすい内容に見直すことや研修等を通じて周知徹底するなど、提案競技が効果的に実施されるような工夫を検討されたい。

- ・ 検討事項対象所属 1 所属
[審査・指導室]

② 良好な取組がなされていたもの

いずれの所属においても、会計管理局審査・指導室が作成した「提案競技のてびき」や「委託契約事務必携」等を必要に応じて参照していることが確認された。

さらに、所属によっては、国や他の自治体のマニュアルも参考にして提案競技を実施している事例も見受けられた。

2 提案競技における公平性、透明性及び競争性の確保について

(1) 事業者の募集や選定手続

事業者の募集手続や応募条件の設定が適切で多くの応募を引き出す内容となっているか、また、最優秀提案者の選定に当たり公平で透明性を確保した的確な審査が行われているかという観点から監査を実施した。公募開始から企画提案書提出期限までの期間設定や参加資格の確認手続に課題が見られるケースがある一方で、多数の応募が得られるように工夫している良い事例もあった。

① 課題が認められたもの

ア 監査対象 60 所属のうち 24 所属（4 割）で応募が 1 者にとどまっており、複数の企画提案を比較して最も優れたものを選定するという提案競技のメリットが活かされていない。

【監査意見3】

提案競技においては、十分な募集期間の設定や各種媒体、関係団体を活用した積極的な情報発信を行うことが重要である。仮に 1 者のみの提案となった場合は、参加資格、金額、仕様等に問題がないかなど様々な角度から分析し、次年度以降の競争性を確保するよう努めることが望ましい。

【検討事項 2】

複数の応募者による競争を確保するため、「提案競技のてびき」において、業務内容に応じた十分な募集期間の設定や、周知方法の工夫を促す記載を追加するよう検討されたい。

- ・ 検討事項対象所属 1 所属
[審査・指導室]

イ 提案競技参加資格の確認に関する決裁が行われていないため、組織として参加資格の確認が適切に行われているかどうか曖昧になっている。

(「提案競技のてびき」において、資格審査は、参加資格基準に基づき、調書や実績表等をもとに会社組織や資力などが一定水準に達しているかについて、提案競技の実施日の前に行うこととされている。)

【改善事項 3】

提案競技の応募者が参加資格を満たしているかどうかについては、事業の担当者による確認だけでなく、提案競技の実施前に参加資格確認の決裁手続を行うことにより、組織として確認した経緯を明確にすること。

- ・ 改善事項対象所属 27 所属

電子自治体推進室、東部振興局、豊肥振興局、西部振興局、おおいた創生推進課、国保医療課、こども未来課、脱炭素社会推進室、私学振興・青少年課、人権尊重・部落差別解消推進課、動物愛護センター、経営創造・金融課、新産業振興室、DX推進課、先端技術挑戦課、雇用労働政策課、観光局観光政策課、観光局観光誘致促進室、大分高等技術専門校、地域農業振興課、新規就業・経営体支援課、森との共生推進室、審査・指導室、公務員課、学校安全・安心支援課、義務教育課、高校教育課

ウ 審査票の評点が鉛筆書きされており、改ざんを防ぐ措置が不十分である。

(平成 26 年度の包括外部監査において、提案競技における審査委員の審査票については、不正防止や審査の透明性を高めるため、鉛筆書きでなくペン書きすることが望ましい旨、複数の所属に対して指摘があった。)

【改善事項 4】

ボールペン等で審査結果を記入することについて、審査要領や審査票様式に明記すること。

- ・ 改善事項対象所属 12 所属

県有財産経営室、国保医療課、脱炭素社会推進室、食品・生活衛生課、防災局防災対策企画課、新産業振興室、観光局観光政策課、観光局観光誘致促進室、新規就業・経営体支援課、林産振興室、学校安全・安心支援課、九重青少年の家

エ 各審査委員の審査票の原本を保存していないため、審査結果集計表に転記された内容に誤り等がなく真に審査結果をまとめた内容であるか確認できない。

【改善事項 5】

提案競技の手續の透明性を確保するためには、審査過程における関係書類を確実に保存する必要があることから、今後は、各審査委員の審査票などの審査書類の保存を徹底すること。

- ・改善事項対象所属 1 所属
[森との共生推進室]

オ 募集要項において、提案競技への参加に要する費用は応募者が負担する旨を定めていることが多いが、県外事業者の負担が大きいと思われる事例があった。

【監査意見 4】

県外事業者による応募が想定される場合は、必要に応じてオンライン審査の活用や二次審査対象事業者に対する費用弁償など、応募者の負担軽減を図る配慮を検討することが望まれる。

② 良好な取組がなされていたもの

ア 提案競技の参加者募集に当たり、県のホームページへの掲載に加え、関係する業界団体等に対して幅広く周知依頼を行うことにより、多数の応募を得て充実した競争を行っている。

- ・該当所属 1 所属
[うつくし作戦推進課]

イ 参加資格審査の決裁を行う際にチェック表を用いることにより、参加資格の項目ごとに漏れがなく正確な審査が行われている。

- ・該当所属 5 所属
[うつくし作戦推進課、防災局防災対策企画課、商業・サービス業振興課、雇用労働政策課、土木建築企画課]

ウ 提案を受ける業務内容が多岐に渡るため、各応募者の提案内容を要約した表を作成して審査員に提供することにより、審査の質を高める工夫を行っている。

- ・該当所属 1 所属
[感染症対策課]

エ 多分野での専門性を活かすため、共同企業体（JV）での提案競技参加を可能としている。

- ・該当所属 8 所属

県有財産経営室、電子自治体推進室、食品・生活衛生課、新産業振興室、地域農業振興課、新規就業・経営体支援課、学校安全・安心支援課、文化課

(2) 審査基準の設定

事業内容に応じて適切な審査基準を作成することにより、所属が求める提案内容に合致した企画提案を引き出しているか、また、審査員が提案内容を適切に評価できるような仕組みになっているかという観点から監査を実施した。審査基準の未公表や、審査における最低基準の未設定などの課題が見られた一方で、国の取組を参考にして加点の仕組みを取り入れている良い事例もあった。

① 課題が認められたもの

ア 複数の事業項目を設定しているにもかかわらず、項目ごとに審査基準を設けず、配点も一括で設定しているため、きめ細かな採点を行いにくい。

- ・該当所属 1 所属

[土木建築企画課]

イ 審査に当たっての最低基準を設けていないため、特に応募者が 1 者しかない場合に選定の妥当性、客観性が担保されない。

- ・該当所属 20 所属

電子自治体推進室、市町村振興課、東部振興局、広報広聴課、交通政策課、健康づくり支援課、国保医療課、生活環境企画課、食品・生活衛生課、人権尊重・部落差別解消推進課、防災局防災対策企画課、経営創造・金融課、県立工科短期大学校、新規就業・経営体支援課、水田畑地化・集落営農課、林務管理課、公務員課、警務課、生活安全企画課、交通企画課

【検討事項 3】

最低基準を設定していない場合、低い評価点でも契約候補事業者に選定されるおそれがあることから、「提案競技のてびき」において、最低基準設定の必要性についての記載を追加するよう検討されたい。

- ・検討事項対象所属 1 所属

[審査・指導室]

ウ 審査基準自体を公表していない。

(「提案競技のてびき」において、審査基準は配点も含めて事前に明らかにしておくよう求められている。)

- ・該当所属 8 所属

〔広報広聴課、健康づくり支援課、生活環境企画課、新規就業・経営体支援課、香々地青少年の家、九重青少年の家、生活安全企画課、交通企画課〕

エ 審査基準は公表しているが、審査項目ごとの配点を公表していない。

- ・該当所属 16 所属

〔市町村振興課、うつくし作戦推進課、自然保護推進室、人権尊重・部落差別解消推進課、防災局消防保安室、消費生活・男女共同参画プラザ、経営創造・金融課、新産業振興室、DX推進課、先端技術挑戦課、県立工科短期大学校、水田畑地化・集落営農課、おおいたブランド推進課、学校安全・安心支援課、義務教育課、高校教育課〕

【改善事項6】

提案競技の公平性及び透明性を確保するとともに、所属が求める趣旨に沿った優れた提案につなげるため、審査基準及び配点を事前に公表すること。

- ・改善事項対象所属 24 所属

[上記ウ及びエの 24 所属]

オ 募集要項で公表している評価基準と審査委員会で使用する審査票の間で項目が一致していないため、審査ポイントが曖昧になっており、所属が求める内容に合致した優れた提案の決定に支障がある。

(「提案競技のてびき」において、審査基準と審査票は、評価項目・基準が一致するよう作成例が示されている。)

- ・該当所属 1 所属

[学校安全・安心支援課]

② 良好な取組がなされていたもの

審査基準の作成に当たり国の取組を参考にして加点の仕組みを取り入れている。具体的には、審査委員の評価点合計に女性活躍やワーク・ライフ・バランスの認定・表彰等の取組を点数化し加点している。

- ・該当所属 1 所属

[消費生活・男女共同参画プラザ]

〈参考：国の取組状況〉

内閣府男女共同参画局の主導により、平成 28 年 3 月に「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」を策定し、国や独立行政法人等の調達で提案競技を行う事業において、女性活躍やワーク・ライフ・バランス等の推進企業を加点評価する取組を全省庁で横断的に行っている。令和 3 年度は、物品役務等の提案競技等で加点評価を約 9,200 件実施 (98.3%)

〔国等における加点対象〕

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業（えるぼし認定等）
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業（くるみん認定等）
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業（ユースエール認定）

【監査意見 5】

提案競技の採点基準において、女性活躍やワーク・ライフ・バランス等の行政の施策に沿った取組を積極的に進めている事業者に対して加点項目を設けるなど、各所属において審査基準の作成に当たって工夫することが望ましい。

(3) 審査委員の選定

真に優秀な企画や事業者の選定に向け、専門性やバランス等を考慮して審査委員が選定されているかという観点から監査を実施した。県職員だけで審査委員が構成されているケースや審査委員と提案競技応募者との利害関係の確認が不十分なものがある一方で、審査委員選定に当たり個人ごとの選定理由を明示している良い事例もあった。

① 課題が認められたもの

ア 審査の公平性及び透明性を確保するとともに、高度な専門知識等が必要な提案に係る審査を行うためには、外部審査委員を加えることが望ましいが、審査委員が県職員だけで構成されている。

（「提案競技のてびき」には、「審査委員会の構成は、必要に応じて学識経験者を委員とし、県の職員のみ構成としないようにします」と記載されている。）

【検討事項 4】

専門的な視点に基づく審査を実施するため、高度な知識や技術、経験を有する外部の有識者等を審査委員に加えることを検討されたい。

・検討事項対象所属 6 所属

〔電子自治体推進室、感染症対策課、人権尊重・部落差別解消推進課、地域農業振興課、審査・指導室、教育デジタル改革室〕

イ 外部審査委員から、提案競技の応募者と利害関係がない旨の誓約書を徴していない。

（「提案競技のてびき」において、外部の審査委員を選任する場合には、利害関係がないことを書面で確認するよう求められている。）

【改善事項 7】

審査の公平性を確保するため、外部審査委員から提案競技の応募者と利害関係がない旨の誓約書を提出させること。

- ・改善事項対象所属 8 所属

健康づくり支援課、障害者社会参加推進室、うつくし作戦推進課、脱炭素社会推進室、自然保護推進室、D X推進課、商業・サービス業振興課、森との共生推進室

ウ 外部審査委員の所属団体と応募者が利害関係（委託契約関係）にあったが、誓約書についての理解が不十分であったため、当該委員に審査を依頼した。

【改善事項 8】

審査の公平性に疑義が生じることがないように、外部審査委員の選定は慎重かつ適切に行うよう留意すること。

- ・改善事項対象所属 1 所属

[先端技術挑戦課]

② 良好な取組がなされていたもの

審査委員について、各候補者を選んだ理由を具体的に記載した書類を作成し、選定手続を行っている。

- ・該当所属 1 所属

[土木建築企画課]

(4) 審査結果の通知と公表

選定結果についての情報提供がホームページ等により適切に行われているかという観点から監査を実施した。選定結果をホームページ等で公表していない所属が過半数を占めている。

① 課題が認められたもの

提案競技に係る募集公告はホームページに掲載しているが、選定結果をホームページで公表していない。

- ・該当所属 39 所属

東部振興局、豊肥振興局、西部振興局、おおいた創生推進課、芸術文化スポーツ振興課、健康づくり支援課、感染症対策課、国保医療課、こども未来課、脱炭素社会推進室、自然保護推進室、私学振興・青少年課、循環社会推進課、人権尊重・部落差別解消推進課、防災局消防保安室、消費生活・男女共同参画プラザ、経営創造・金融課、新産業振興室、D X推進課、先端技術挑戦課、商業・サービス業振興課、雇用労働政策課、観光局観光政策課、観光局観光誘致促進室、県立工科短期大学校、大分高等技術専門校、おおいたブランド推進課、畜産振興課、林務管理課、林産振興室、森との共生推進室、土木建築企画課、審査・指導室、公務員課、学校安全・安心支援課、義務教育課、香々地青少年の家、九重青少年の家、警務課

【監査意見 6】

審査結果について、募集公告を行ったホームページにおいて追加して公表するなど、提案競技の実施経過に沿った分かりやすい情報提供が望ましい。

3 事業の履行確認や効果の検証等について

(1) 契約手続に係る適正な事務処理

事業者からの企画提案内容を契約時の仕様書に的確に反映させているかなど、提案競技を経て随意契約を締結する場合の一連の事務手続が適正に行われているかという観点から監査を実施した。

コンペ方式では企画提案自体を選定することから、企画提案内容そのものを反映させた仕様書を作成し契約を締結する必要がある。一方、プロポーザル方式では事業実施者を選定することから、各所属と提案者で協議を行い、企画提案内容を基に詳細な仕様を決定した上で契約を締結することになる。

① 課題が認められたもの

プロポーザル方式において、企画提案内容を反映させず公募段階の大まかな仕様書をそのまま用いて契約を締結している。

(「提案競技のてびき」において、事業の実施伺の作成に当たっては採用した提案に対応した仕様書を改めて作成するよう示されている。)

【改善事項 9】

企画提案内容の確実な履行を担保するため、契約締結に当たっては採用した企画提案内容を的確に反映させた仕様書を改めて作成すること。

- ・改善事項対象所属 1 所属
[新産業振興室]

② 良好な取組がなされていたもの

施設の整備計画の策定に当たり、利用者アンケートに代えて事業者から提案されたGPSデータの活用により、効果的な事業実施が実現した。

- ・該当所属 1 所属
[地域農業振興課]

(2) 事業実施状況の確認

提案された事業内容について、事業の実施状況やその効果を的確に把握し、事業の進行管理を適宜・適切に行うことにより、事業が円滑に実施されているかという観点から監査を実施した。職員による仕様書に沿った実施状況の現地確認など、おおむね適切に行われていた。

① 良好な取組がなされていたもの

イベントや講座等の実施時には職員が現地に出向いて業務実施状況の確認を行うと

ともに、実施後の完了検査においてはチェック表を用いて漏れがないように検査が行われていた。

- ・ 該当所属 1 所属
[おおいたブランド推進課]

【監査意見 7】

各所属においては、受託者とともに事業を進めることを念頭に、「人任せにしない」という意識を持つべきである。

(3) 事業効果の的確な確認・検証

事業終了後に提案競技を実施した事業効果を確認、検証し、その結果を次年度以降の取組に反映させるなど、改善につなげているかという観点から監査を実施した。成果指標に基づく評価や参加者アンケートを踏まえた業務改善など、おおむね的確に事業効果の確認等が行われており、次年度に実施する提案競技の内容改善につなげている事例もあった。

① 良好な取組がなされていたもの

ア 事業効果の検証結果を踏まえて、次年度から業務遂行能力についての配点を増やしたほか、審査項目を追加するなどの改善を実施している。

- ・ 該当所属 1 所属
[自然保護推進室]

イ プロポーザル方式の提案競技によって得た事業実施に係るノウハウ等を基に詳細な仕様を固め、次年度は指名競争入札へと契約方法を変更している。

- ・ 該当所属 1 所属
[港湾課]

まとめ

提案競技に基づく契約は、専門的な技術や経験、創造性等を必要とする業務について、単なる価格競争によらず、事業に最も適した能力がある者や最も優れた企画を選定するものであり、民間事業者を最大限活用する手法である。

近年、行政ニーズが複雑、多様化する中、高度な専門性やノウハウ等を必要とする行政分野において、提案競技は今後も活用されることが予想される。

しかしながら、提案競技の結果、事業者と締結する随意契約は、一般競争入札を原則とする中、例外的な手法である。したがって、業務内容が一般競争入札に適さず、この方式を採用することが最適であるか、また、プロポーザル方式とコンペ方式のいずれによるべきかなど、提案競技の実施に当たっては十分な検討を行うとともに、実施過程の諸手続についても適正に進める必要がある。

このため、各所属においては、提案競技の実施に当たり、その手法を採用する理由や期待される効果を明確に示した上で、選定過程の透明性と公平かつ客観的な審査を確保するとともに、選定結果を公表することが望まれる。

今回の監査対象事業については、会計管理局審査・指導室が作成した「提案競技のてびき」（以下「てびき」という。）等を参考にして事務処理が行われていることが確認されたものの、一部にてびきの記載事項に沿っていない事例等があり、課題もみられたところである。また、各所属に対する監査において、てびきの記載内容について充実を望む声もあった。

これらのことから、各所属においては、今回の監査の結果及び意見を踏まえ、提案競技を採用することの意義や実施に当たっての手続に係る理解を一層深め、適正な契約事務の執行に努められたい。

また、契約事務を指導する立場にある審査・指導室においては、各所属の提案競技が一層効率的かつ効果的に行われるよう、今回の監査の過程で各所属から聞かれた意見等も踏まえ、てびきの記載内容の充実について検討するとともに、研修等を通じた制度の周知及び適切な運用を図ることを期待する。